

平成 30 年度 都築国際育英財団 日本人奨学生募集要項（東大用）

一般財団法人 都築国際育英財団では、平成 30 年度日本人留学生奨学金の受給者を下記の要領で募集する。

記

1. 趣旨・目的

本財団は、社会に有為な人材を育成し、また日本と世界各国との教育・文化・学術の交流を図り、相互理解と親善の促進、国際平和及び国際社会の発展に寄与することを目的として、平成 11 年 8 月設立された。その奨学事業の一環として、日本から諸外国へ留学する優秀な学生に対し、それぞれの専門分野において日本と留学先国との友好親善、学術文化交流などに指導的役割を果たすことが期待される者に対し、奨学金を提供する。

2. 応募資格

次の各号にすべて該当する者

- (1) 平成 30 年 4 月現在、東京大学大学院学際情報学府に在籍または入学予定の学生で、海外の大学への留学が決定している者
- (2) 留学の目的及び計画が明確で、海外留学の効果が期待できる者
- (3) 在籍または入学予定の大学から推薦を得られる者
- (4) 留学生活を続けていくために経済的な援助を必要とする者
- (5) 留学先の大学の授業等に適応できる十分な素養と語学能力を有する者
- (6) 学業・人物ともに優秀で、健康である者

3. 応募方法 大学の推薦を経て、大学を通じて応募

4. 採用人数 1 名予定

5. 推薦人数 2 名程度。ただし、2 名以上推薦の場合は優先順位を付すこと。

6. 支給金額 月額 60,000 円

7. 支給期間 平成 30 年 4 月以降の入学月より留学先大学での受講終了月の前月まで、ただし、最大 12 ヶ月間。

8. 提出書類

- (1) 奨学生願書（別紙様式）
- (2) 応募者の写真（最近 6 ヶ月以内に撮影したもの。4cm×3cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること）
- (3) 奨学生推薦書（別紙様式、本人への閲覧を避けるため、封筒に入れること）

- (4) 学業成績及び経済状況調査表（別紙様式）
- (5) 在学証明書（推薦時、大学院に合格が決定している者は、合格通知書）
- (6) 留学先大学よりの入学許可証（写し）、および留学期間を確認できる書類、
（書類提出時期までに間に合わない場合は、入手次第郵送するものとする。）
- (7) 成績証明書（コピー可）
 - ① 大学院入学以来の全学年成績証明書
 - ② 大学院への合格決定者については、大学学部の全学年成績証明書
- (8) 次に掲げる試験を受験したことのある場合は、その成績証明書（写し）
TOEFL、TOEIC、英語能力検定試験
- (9) 小論文
 - ① テーマ：「国際社会における日本文化」について、自分なりの見解を率直に記述すること。
 - ② 書式：ワープロにてA4サイズ縦使用横書きで、1枚以上2枚以内、または、400字詰め原稿用紙3枚以上4枚以内にまとめること。

9. 提出期限 **平成 29 年 3 月 17 日(土)まで**（当日消印有効）。

書留（配達証明）の郵送に限る。なお、提出期限を過ぎた場合、提出書類が不備な場合は受理しない。

ただし、応募者が全員9月入学者の場合等は、別途調整する。

10. 選考及び結果の通知 理事長は応募者について本財団に設置する選考委員会に諮り、学業成績、人物、留学の効果への期待度等に配慮の上、合格者を決定する。

(1) 書類選考

結果は平成30年3月下旬をめどに在籍大学宛文書にて通知する。

(2) 面接選考

書類選考合格者のみ。4月上旬実施予定、4月中旬合否決定予定。

ただし、応募者が全員9月入学者の場合等は、別途調整する。

なお、選考結果についての電話等による問い合わせには、応じない。

11. 注意事項 特に、合格者が次のいずれかに該当した場合、合格が取消されるので注意。

(1) 応募書類の記載事項に虚偽が発見された場合

(2) 留学を中止した場合

12. 応募書類の提出先・問い合わせ先

一般財団法人 都築国際育英財団

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 24-5-6F

TEL 03-3464-0831 FAX 03-3464-0835